

第150回新生ふくしま復興推進本部会議 議事録

■ 日時：令和7年6月20日（金）15：30～15：35

■ 場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎2階）

【鈴木副知事】

ただ今から新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。

議題「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料1をご覧ください。本日午前中、「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針が閣議決定されました。

本基本方針には、第2期復興・創生期間の次の5年間、「第3期復興・創生期間」における基本姿勢及び各分野における取組、財源、組織等に関する方針が定められております。

「復興に向けた様々な課題について、まずは第3期復興・創生期間で何としても解決していくという強い決意で、総力を挙げて取り組む」ことが示されるとともに、資料右下のとおり、「令和8年度から5年間の事業規模は1.9兆円程度の見込み」とし、「福島県については、次の5年間の全体の事業規模が今の5年間に十分に超えるものと見込まれる」ことなどが明記されています。

他方で、個別事業の予算確保に向けては、今後も厳しい交渉・調整が見込まれることから、引き続き国に対し、事業の必要性等について、具体的な事例や根拠に基づき丁寧に説明し、粘り強く訴えていくことが不可欠です。今後とも各部局が連携して、しっかりと取り組んでまいります。

説明は以上です。

【鈴木副知事】

今の説明に関して何かありますか。

なければ、知事からお願いいたします。

【知事】

本日の閣議決定文書において、今後、復興を進める上で必要となる取組が盛り込まれました。

特に、事業規模及び財源については、全体として次の5年間で1.9兆円程

度とし、そのうち福島については1.6兆円程度と、今の5年間を大きく上回る額が確保されました。

これも石破総理大臣を始めとする関係の方々に、本県が訴え続けてきた切実な思いに真摯に向き合い、福島の実情をしっかりと理解していただいたものと受け止めております。

一方、財源の総額は示されましたが、各年度の予算調整、特に第3期復興・創生期間の初年度となる令和8年度予算の確保に当たっては、財政当局との厳しい折衝が見込まれます。このため、引き続き、危機感を持って対応していかなければなりません。

各部局長の皆さんにおいては、こうした状況を認識し、職員一人一人が復興への思いをしっかりと持ち、国に対して、事業の必要性を丁寧に説明しつつ、新たな基本方針に基づき、現場主義を徹底し、被災地に寄り添いながら、本県の復興に全力で取り組むよう強く訴えるなど、これからも、緊張感を持って臨んでください。

【鈴木副知事】

以上で、本部会議を終了します。